景観デザインによる“ものづくり”と“地域づくり”

涌井　史郎　　造園学科（現･造園科学科）出身
東京都市大学 教授
東京農業大学 客員教授
桐蔭横浜大学 特任教授　etc.

ランドスケープ領域から農と地域を考える

１．地方の時代・生態環境ユニット

このシンポジウムが掲げる本学の伝統「人物を畑に還す」と共に、現代を俯瞰するならば、実に意義深いキーワードと言えよう。

独善的な言い方をすれば、今と言う時代は、出発点と帰結点が重視される時代であると見て良い。その意味するところは、このシンポジウムの趣旨にもある「Think globally，Act locally（地域での行動から地球環境に貢献する）」そのものである。

地方の時代と言われて久しい。その考え方は、手段としての行政システムの在り方と言うより、地域がグローバリズムの中で如何に自律的に生き残るのかと言う地方自立のシステムづくりを目的にしている。道州制は、あくまでも行政システムの合理的統合の手段であり、国内の地域間の重複的投資の無駄を省き、その上で地域経営を自治に委ね、国家は、根幹的国家経営の課題だけを合理的に担おうとする動きであると見て良い。確かにこうした考え方は合理的であるが、全国一律の平準化の弊害を乗り越えようと言う目的からすると、道州制では、等身大の国民生活の現場からは、住民サービスや地域特性の強化と逆行すると言う指摘も多い。

一方、生態学的に俯瞰すれば、地域ごとの自然条件の違いは、必然的に文化の違いや生態系サービスの恒常的確保への手段・方法の違いを生む。

また、巨大化した自治は、住民との大きな乖離を生みやすい。

律令が確立した奈良朝以来の我国の「国」の姿を振り返れば、流域界等自然条件の違いを、その影響下にある文化特性とも結び付けた「令制国」と言う 68 カ国からなる地方区分が浮かび上がってくる。それを概ね踏襲した上で、政治的な配慮を加えて区分したのが「藩」と言う単位であると見ても良かろう。

そうした歴史を背景にして浮かび上がってくる発想が、論者が常に主張している「廃県置藩」である。この発想は、道州制という国益の合理性を希求した行政単位の議論に加え、県を廃し、広域的な行政単位としての「藩」と言う単位に立ち返る事を検討するべきと言う考え方である。この藩という単位は実に合理的である。いわばエコロジカル･ユニットと捉えても差し支えない。徳川幕藩体制下を含め、歴史的に他国と一線を画し地域に閉じこもりながらの自立を強いられた藩。自然条件のみならず、その風土特性を活かす為に文化的個性をも総動員して地域経営を怠りなく進めざるを得なかったわけであるから、農林空間と言う二次的自然も含め、ある種のエコロジカル・ユニットが必然的に形成されたと見るのは、大きな過誤では無いはずである。特産物とは、適度な人為を生態的基盤に投入し、そのサービスを恒常的に最大化した結果もたらされたものであろう。

考えてみれば、「農学」も又こうした背景から、地域に根差した実践の学が尊重された。江戸時代、多くの農書は地域ごとの具体的事情を述べ、農学の総合性・全体性を補う内容として取りまとめられており、「宮崎安貞」「大蔵永常」「佐藤信淵」などの江戸の三大農学者も、地域ごとの事例を上げて、全国に共通の真理を説いたものである。つまり、今で言うエコロジカル・ユニットの特性を基礎にした実践の学であったと言えよう。

２．生物多様性

さて前項に生態系サービスと言う言葉を多用した。この用語は生物多様性の国際的論議に関わる研究者が、国連ミレニアム生態系調査を機会に、自然は資本財である。或いは自然は非経済財ではなく、経済財として捉えるべきであると言った主張の中から生み出された用語である。

地球上の生物生産量が無限ではないとするならば、その環境容量とでも言うべき限界値を知る必要がある。農業と言う行為は、まさに自然の環境容量を知り、その限界を少しずつ人為の投入で拡大する生産行為ともいえよう。つまり、生態系サービスの恒常的確保とその最大化である。

しかもその最大化は、種の多様性と言う、地球上に生物社会がもたらした物質とエネルギーの自律循環的システムと、その限界を理解しなければたちまち生産に支障をきたすと言う性格を持つ。

そうした基本的認識が、‘92 年のリオサミット以来、国際的に共有化された条約が「気候変動枠組み条約」と双子の条約と言われた「生物多様性条約」に現れている。その条約締約国会議が昨年 10 月愛知・名古屋で「COP／CBD-10」として開催された。

その成果は 2050 年目標を達成する為の「愛知目標」と、ABS つまり遺伝資源利用の衡平で公正な分配のルールを決めた「名古屋議定書」に取りまとめられ、締約を危ぶむ世界から高い評価を得た。分けても日本政府提案の「生物多様性の 10 年」「SATOYAMA イニシァティブ」そして「水田決議」などが決議され、昨年 12 月には国連総会で「生物多様性の 10 年」を日本国が主体となって推進される事が追認決議された。

しかし、この生物多様性という地球的課題は、その一方で COP10 の前に「国際自治体会合」が開催されたように、ローカルな取り組みなくしては成り立たない課題でもある。日本国政府も「生物多様性基本法」に基づく第三次生物多様性国家戦略に於いて、地域戦略立案を推進しようとしていることからも明らかであろう。

３．農的ランドスケープ

我国の農林業の現実を、果たして産業としての農林業のカテゴリだけで理解して良いのかという疑問に取りつかれて久しい。というのも国土交通省水源地対策アドバイザーの辞令を国土交通大臣から交付されて以来 15 年。毎年のように、その殆どが中山間地域に位置する全国の水源地を、ランドスケープ領域の研究者として訪ねる都度、地域住民の声を聞いてきた経験から、その思いを募らせてきた。

もとより、平場農業地帯における専業農家や、施設農業は明らかに産業そのものである。又集団営農者や農業法人新規参入者も然りであろう。しかし EU の様に自給率を充分に支える農業ですら、その実態は手厚い補助に支えられている事を考えれば、益々その疑問が大きくなる。

ランドスケープの立場から、取り分け国土計画の観点から見れば、条件不利地に居住して地域

を支える人々の存在が如何に大きいか、その存在形がドミノ倒し的に崩壊すればどのような国土像になるのかを常に考えざるを得ない。それで無くとも我国の自然条件は、事の他厳しく又モザイックのように繊細である。それだけに、自然とせめぎ合いながらその土地に生き残る知恵は、ただ自然と闘うのみならず、自然をいなす知恵をも磨いてきた。その知恵が、自然と共生し自然の循環的力を活用するランドスケープを歴史的に成立させてきた。その歴史的ランドスケープが、中山間地域から崩壊し始めている。

しかしながら、既に耕作放棄地の総面積は、埼玉県一県に相当すると言われている。

こうした現実に対し、一部の研究者は、国民総人口が減少するのであるから、そうした地域崩壊は必然であり、優勝劣敗の原則に従い、ノスタルジックに中山間の集落崩壊に気を留めるより、平場の農業の合理化を推進した方が良いと主張する向きもある。

しかし我国の里山に見るように、適切な人為的干渉により恒常的な生態系サービスを最大化したシステムが、生物多様性の維持、そして国土の保全に多くの効用をもたらしてきた事は明らかである。その伝統的叡智を評価し、持続的未来を模索するのに相応しい方策であると世界が「SATOYAMA イニシアティブ」を COP-10 に於いて認知し、重視すべしとしたのである。

また、それを機会に、世界にも数多く、自然との循環と共生を前提に食糧とその地域に居住する安全性を確保する SATOYAMA 的伝統的生活の叡智が見出された。

４．環境革命・里山システム・人材

産業革命の理論的思想を裏付けた「方法序説」にルネ・デカルトが「自然と人間を論じる事より、自然か人間かの選択云々」と言ったように、この 300 年間我々は自然の恵沢に甘んじながらも自然をひたすら経済的資源と捉えるだけであった。

その産業革命を主因に、地球環境がある種の臨界点に達しようとする現在、これまでの様に、傾向延長線上に未来を描き出す方策を戦略化する時代は終焉した。今我々が思考すべき観点は、トレンドに未来を位置付けるのではなく、環境容量を前提とした、バックキャスティング的発想に立脚した未来の描き方が必要になりつつある。

つまり地球環境、分けても一定の生物生産量がもたらす恵沢には限界がある。別な言い方をすれば環境容量がある事を認め、それに適合する人類の在り様を考える思想とライフスタイルを顕在化させる事を重視した「環境革命」へと転換する以外に、人類の持続的未来を描き出す事は出来ないと言い切って良いように思える。

その未来への健全な階梯の重要な要素の一つが、農的景観、つまり社会生態学的生産ランドスケープ（SATOYAMA）の維持にある。その維持こそが、国土や国民生活に多目的な便益、社会的公益機能を遍くもたらす事につながる。

その維持の為には、在所一番とばかりに故郷に居住する喜びと誇りを地域住民が取り戻し、先祖伝来の土地に居住を継続できる条件を担保する事が重要である。そして、食糧や木材生産の対価だけで暮らしを賄うのではなく、交通や情報の条件不利を解消すると共に、環境や国土保全に貢献する対価を、国民、分けても最大の受益者である都市住民が負担すべき仕組みを組み込んだ社会システムの確立が喫緊の課題として浮かび上がる。

その課題解決の為には、こうした社会的要請に応えられる社会システムの設計と、それに対応できる人材の供給が必然となる。

もとより我々ランドスケープ領域に携わる者も又、見え掛かりのランドスケープを対象としているかのような錯誤を払拭するに相応しい、生物資源の保全や修復、地域特性が健全で健康的に表出したランドスケープの在り方を科学的に模索する事や、社会的システムをも包含した計画やデザインにより、自然と共生し循環するに相応しいランドスケープを描き出す努力を重ねる事が必然となる。

いずれにもせよ、社会生態学的生産ランドスケープと言う観点に立脚し、そうした観点に大きな興味を抱き、現場に立って取り組もうとする人材の教育が、今最も求められていると確信する。